

1 排水ポンプ車とは

洪水時の排水不良による浸水被害を軽減するため、排水を行うことができる車両です。浸水箇所や状況に応じて機動的に対応できるのが特長です。

2 利用にあたって

- 地方公共団体の要請に基づき**、北海道開発局が保有する排水ポンプ車を貸付けます。
- 1級・2級水系等に関係なく、全ての河川流域で要請できます。
- 排水ポンプ車の運転操作に必要となる作業員、クレーン（派遣する排水ポンプ車の種類によっては必要）、燃料等は、地方公共団体での手配となります。ただし、機械の貸付け費は無償となります。
- 貸付け後の**管理・運用等についての責任は、要請をした地方公共団体**となります。
- 他の災害の発生状況により、要請に応じられない場合があります。

3 利用するには

地方公共団体から 室蘭開発建設部 治水課、または、最寄りの事務所に電話などで要請してください。(詳細は、裏面の連絡先にお問い合わせください。)

排水ポンプ車の出動に関する連絡伝達図

